

平成31年第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成31年4月24日(水)午後2時開会

2 場 所 天草市役所本庁 庁議室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 えり子
委 員	菘 田 えり	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 審 議 員	小 森 直 哉
学 校 給 食 課 審 議 員	長 尾 敏 彦	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	河 内 秀 幸
中 央 図 書 館 庶 務 係 長	福 本 律 子	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第17号 臨時代理事項の承認について (生涯学習課)

(2) 協議・報告

- (1) 天草市立図書館の開館時間について (生涯学習課)
- (2) 天草市(新)本渡学校給食センター整備基本計画について (学校給食課)
- (3) 平成30年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について (教育総務課)
- (4) 平成31年度第1回市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
- (5) 平成31年5月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成31年第6回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 年度初めの諸行事及び幼稚園・小中学校の入学式では大変お世話になった。また、全国学力調査が先日、小学6年生・中学3年生を対象に実施された。今年は中学校3年生において英語が始まり、パソコンでヒアリングを実施することによって、学校では事前に入念に準備がなされた。当日、新聞等にも掲載されていたが、横で話す生徒の言葉が聞こえてきたりして、気になったということがあった。これからいろいろな課題が修正さ

れていくと思っている。牛深ハイヤ祭りが素晴らしい天気のもと開催され、大盛況であった。1日目は、吹奏楽等のパレードで、牛深小学校・牛深中学校・牛深東中学校の混成チーム、牛深小学校及び牛深東小学校の鼓笛、牛深高等学校のハイヤ踊り、2日目には、牛深東中学校の生徒、牛深小学校においては全児童がハイヤ踊りに参加した。牛深中学校の教職員は1日目のハイヤ踊りに参加した。

(4) 議案

議第17号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議案書1ページをお願いします。天草市勤労青少年ホーム館長については、天草市教育委員会の会議に諮って天草市勤労青少年ホーム条例第3条の規定に基づき、天草市勤労青少年ホーム館長を任命する必要がある。提案理由は、人事異動に伴い、天草市教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、1ページ記載のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、天草市勤労青少年ホーム館長の任命について、議案書2ページの臨時代理第1号のとおり臨時に代理したことを規定により報告し、承認を求めるものである。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第17号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市立図書館の開館時間について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 別冊の資料、「天草市立図書館の開館時間について」をお願いします。始めに天草市立図書館施設運営方針の概要について掲載している。これは平成31年3月に運営方針を検討していただいた際に提案させていただいたものである。運営方針を3月に策定し、現在進めているところであるが、利用者増加に繋がる現状に合った運営や、利用者にとっての利便性の高い運営を行うため見直すとともに、中央図書館をはじめ3図書館の特徴ある運営を行うことに主眼を置くものとしている。次に各図書館の利用状況についてであるが、各図書館の利用状況をグラフに示している。各図書館の利用者数の推移をみると、中央図書館は突出して多い状況である。これは、本渡地区及び本渡地区近隣に利用者が多数居住・就労しており、利用する機会が中央図書館は多いということと、他の3図書館は本渡地区と比べ居住人口が少ないことから利用者が少ないものと思われる。今後、新たな中央図書館の開館に伴い、さらに中央図書館の利用が増加することが予想される。2ページをお願いします。年齢別貸出利用者数をグラフ2で示している。これは平成29年8月の年齢別貸出利用者数状況であるが、全体利用者数は5,766人で、13歳から18歳の中高校生の利用者数272人の占める割合は、わずか4.7%である。これを踏まえ、複合施設内の市民活動の場となる市民交流スペース、喫茶コーナー、パソコンコーナーなどが充実することにより、中高校生の年齢層の他、10代・20代の利用促進に繋がると考えている。2ページ下段の時間別利用状況についてをグラフ3で示している。これは各4図書館の時間帯の利用状況である。中央図書館についても開館直後の9時台の利用者数は少ない。他の図書館の利用者数はグラフのとおりである。午後5時台の1日当たりの利用者数について3ページ上段のグラフ4で示している。平成29年度の1年間のうち、午後5時以降の1日当たりの平均利用状況については、中

中央図書館以外の図書館の午後5時以降の平均利用人数は0.6人から2.5人と少ない状況である。平均利用人数等を踏まえ、各図書館の方向性について方針にもまとめているが、それを掻い摘んで説明する。中央図書館については、複合施設開館時にICタグを導入し、あわせて4つの図書館と6つの図書室のハブ機能を持ち合わせた図書館にしたいと考えている。そこで中央図書館については、県内の他図書館の開館時間を参考に午後7時まで、現在より1時間延長した開館時間の試行を実施することを検討している。牛深図書館については、みなとまち牛深にちなみ、海洋文化やハイヤ関連資料の充実を図りながら地域に根差した図書館を目指し、開館時間を午後5時までの1時間短縮を試行する。御所浦図書館については恐竜や化石で有名な地域性を生かし特徴ある図書館を目指す。また、移動図書館の利用状況が全体の3分の2となっている。そこで、今後は移動図書館の更なる充実を図り、中央図書館から移動図書館車で配本を行うなどの対応策を検討している。それを踏まえ、防犯上の問題や午後5時以降の利用者の状況をみて、開館時間の1時間短縮を試行する。河浦図書館については、世界文化遺産に登録されたことを受け、ガイダンスセンターや崎津資料館みなと屋などの関連施設と連携し、潜伏キリシタン関連の図書コーナーの充実を図りたいと考えている。河浦図書館についても、午後5時以降の利用者の状況を踏まえ、併設の河浦支所の閉庁時間以降、防犯上の問題もあることから開館時間の1時間短縮を試行したいと考えている。4ページをお願いする。まとめになるが、各図書館の開館時間の変更の試行について説明したとおり、2020年4月に複合施設に移転するにあたり、ICタグ関連機器を導入し、図書の検索、貸し出しを迅速かつ正確に行うとともに、蔵書点検による休館日の短縮など利用者の利便性の向上を図ることができるようになって考えている。4つの図書館と6つの図書室のハブ機能、ネットワークの要所・中心としての機能を持ち合わせた図書館としてサービスの向上を図っていききたい。そのためには、中央図書館以外の図書館の利用が少ない午後5時台の開館時間の短縮を検討させていただき、先ほど説明した各図書館の方向性と併せ、それぞれの特徴を生かした図書館運営を行い、図書館の充実を図っていききたいと考えている。併せて、全図書館で期間を限定した開館時間の試行的運用を6月に実施したいと考えているが、利用者のアンケートを実施し、今後の図書館開館時間の見直しのための参考にしたいと考えている。教育委員会に諮り、試行的運用について提案させていただきたい。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

蓑田委員： 開館時間変更の試行についてはお願いしたいと思う。内容について、複合施設では中高生に向けてもう少しと記載されている。現在の中央図書館2階の自習室は、中学生以下は保護者同伴でなければ利用できないが、それを改善してもらおうと子どもが勉強するのにもっと利用するのではないかと思う。2点目であるが、中央図書館の利用者は多く、その他の図書館の利用者はそうでもない。人口からすると河浦図書館の利用率は高い。何故、利用率が高いのかを参考にして複合施設の利用を促進していただきたい。

福本中央図書館庶務係長： 河浦図書館の利用数は移動図書館の利用数も含まれている。河浦図書館の移動図書館は河浦町と天草町の35か所を巡回しており、人口からすると利用率は高い。ご指摘のとおり、現在の中央図書館の自習室を中学生以下が利用する場合には保護者が同伴する必要がある。自習室は40席と限られており、グループでは利用できないようにしている。また、子どもたちが騒がないようにルールを設けている。複合施設はかなりのフリースペースがあり、子どもたちの学習スペースも設ける。グループで学習できるスペースも設けられる。

蓑田委員： 複合施設では子どもたちだけで利用できるようになるということであるのか。

福本中央図書館庶務係長： そのとおりである。

花里委員： 開館時間というか閉館時間の話だと思う。開館時間を1時間延長したのは、何年前であるか。4、5年くらい前だと思うが。

- 福本中央図書館庶務係長：平成25年である。それまでは牛深・御所浦が午前9時から午後5時、河浦が午前9時半から午後6時までであった。中央図書館は午前9時から午後6時である。
- 花里委員：その時は閉館時間が1時間延長されたのではないか。全館統一した開館時間としたが、利用者が増えなかったということであるのか。
- 福本中央図書館庶務係長：そのとおりである。
- 花里委員：御所浦には移動図書館車を中央図書館から配車するということであるのか。はたして、中央図書館の車を現実的に配車する時間的余裕はあるのか。中央図書館の移動図書館車は、牛深・河浦・天草を除くとほとんど巡回していると思うが。サービス低下を招かないか。
- 福本中央図書館庶務係長：中央図書館では49か所で配本を行っている。1カ月のうち、最終週を予備日としている。というのが、天候・行事の変更があった際に予備日を設定している。そこで、御所浦の子どもたちに移動図書館車に乗って貸し出しを体験することも良いのではないかとのお話が出ていたため、日程の調整をし、御所浦に配車できればと思っている。
- 花里委員：御所浦の図書館車は週に何回稼働しているのか。
- 福本中央図書館庶務係長：週に2回、29か所を巡回している。
- 花里委員：御所浦の図書館車も動かしながら、中央図書館の図書館車も利用するとのことであるのか。けれども、御所浦図書館の図書館車はしっかりメンテナンスをしなければ稼働できない状態である。来年度は予算を確保していただきたい。御所浦の場合は交通の便が悪く図書館車が基本である。よろしくお願ひしたい。
- 長元部長：私も花里委員と同じように中央図書館の図書館車を御所浦に配車できるのかと担当には指摘したところである。複合施設が開館するとネットワークでスマートフォンを利用し貸出できる等の利便性を図ることができる。ただし、スマートフォンが使われない方、ネット環境が整備されていない地域、交通不便地域があり、図書配本車を有効活用する必要がある。今の様に1か所1台ではなく、3台をどこかで大きな配本の要請があれば回していく必要があるのではないか。劇的に動かすことはできないが、時間的には閉館時間を1時間短縮することで、月に20時間、日中に活動できる時間が増えるのでこの時間を活用したり、中央図書館の配本車しか巡回しないのではなく、それぞれが配本の要請があった数に応じていかなければならない。ちなみに、図書館に足を運ぶことのできない方への貸し出しについてはどう対応するのか3月議会でも同じような質問があった。中央図書館とのネットワーク、さらに図書館車に対応していく。
- 行合委員：現在、図書館が4館ある。聞き間違いであるのかもしれないが、3月の定例会で説明された天草市立図書館施設運営方針において、課題として図書館を1つにまとめるという意見ではなかったか。4図書館あるメリット、デメリットを教えてください。思うに、意見の集約や新しい中央図書館が建設されるというときに、なかなか意見がまとまらなかったのではないかと考えたため伺いたい。意見の集約はどのようにしたのか。
- 長元部長：確かに行財政改革の中で施設の集約ということは課題であると議論はあった。しかし、図書館に関しては、集約するという話はなかった。機能はそのまま場所を支所内に移すということは検討する。支所内に移した地区においては、利用者の利便性が高まり、かつ子ども連れでも支所職員がいるため安心であるとの意見がある。
- 黒鶴委員：時間帯と年齢別のグラフが掲載されているが、曜日ごとのデータはないのか。
- 長元部長：確かに曜日別・月別のデータを収集することは大事である。前回の定例会で示した図書館運営方針に記載しているが、夏場は開館時間を延長したり、曜日により開館時間を変更している県内の図書館もある。これを参考にして柔軟に開館時間を対応したい。
- 石井教育長：他に何か質問等はないか。
- 行合委員：中央図書館の自習室を使うことがあるが、利用者が非常に少ない。先ほど初めて聞いたが、中学生以下は保護者同伴でなければ利用ができないということである。一度中学生くらいの子供もが母親と自習室に来たが、1時間ほどして帰って行った。その理由が

今、分かった。図書館は仕事が終わった後に勉強する、子どもたちが放課後勉強する、長期休業中に利用する場合には開館時間が短くなるのはどうかという気はするが、働き方改革という点では仕方ないことである。新しくなる中央図書館にあっては、利用者を増やす、増やせるような取り組みをしていただきたい。図書館で静かに勉強すると身に入るので、ぜひお願いしたい。

(2) 天草市(新)本渡学校給食センター整備基本計画について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

出永学校給食課長：委員には、昨年からの用地取得の経緯、予算関係について説明させていただいている。それから今年度の給食センター建設事業関連予算についても本年2月に説明させていただいている。今年度予定している基本設計・実施設計の業務委託を執行するにあたって基本設計段階では、今回策定した基本計画の事項を参考にしつつ基本設計を行うこととしている。今回の基本計画は、基本設計に繋がる計画となる。したがって、この基本計画は本渡学校給食センターの設計・工事を進めるうえで、参考となる計画で、一般的には施設の規模・機能・施設ごとの整備方針、スケジュール及び事業費を示す事業計画等を定めるものと言われている。説明が長くなるため、着座にて説明させていただく。1ページをお願いします。現在、共同調理場は本渡・牛深・御所浦・栖本・五和・新和及び天草の7つの施設、単独調理場は有明小中学校の2つの施設がある。その中で、共同調理場については老朽化が進行している施設があり、平成29年7月に策定した第2次学校給食基本計画では、第1次計画で達成できなかった計画について見直しを行い、施設整備方針を定めている。この計画の中で、本渡学校給食センターは建築後43年を経過し老朽化が著しいため、新しい用地を取得し移転改築し、建築後50年を経過している新和学校給食センターと統合することとしており、基本計画の策定の背景と目的としている。次に2ページをお願いします。(1)施設状況では、本渡・新和学校給食センターの施設老朽化はもとより、厨房機器も老朽化している。したがって、整備計画が令和4年度に計画する予定があるため、厨房機器を購入する場合には新しい施設への再配置を見据えた導入計画を行うとしている。また、設備では空調システムが未整備のため作業環境が好ましくない状況であるという現実的なものがある。この点については、学校給食衛生管理基準の調理場内の温度25度以下、湿度80%以下の環境を保つよう整備することとしている。3ページをお願いします。このページには本渡及び新和学校給食センターの稼働状況を掲載している。両施設とも調理業務は直営、配送業務はシルバー人材センターもしくは地元配送業者へ委託している。内容については後ほどご覧いただきたい。4ページをお願いします。Ⅲ.施設規模の想定1.調理能力の想定をご覧いただきたい。ここでは、表3に示しているとおり平成30年度までの園児・児童・生徒数との推移を表している。児童数等が減少していることが分かると思うが、7年間で273人が減少している。今後の計画では、児童数等の減少などを勘案し、整備計画を策定する必要がある。5ページ表5をお願いします。この表は、本渡・新和地区の児童・生徒数の予想である。これによると新本渡学校給食センターの完成予定年度、令和4年度の児童・生徒数は3,526人と推計している。また、表4では、職員数・園児数・給食センター調理員数等を推計し掲載している。通常の食数としては、1日あたり4,059食程度と予想している。また、最も多い食数としては、試食が過去の実績で120食程度あることを想定すると、1日あたり最大4,280食になるのではないかと見込んでいる。なお、将来的には配送対象の拡大を視野に入れると、1日あたり最大4,500食の調理能力の確保する必要がある。6ページの2.施設規模の想定をお願いします。センター建設にあたっては、衛生基準をクリアするため食数に応じた一定の広さが必要となる。近年整備された他市町の施設は昔の施設よりも大きくなっており、表6では、本市の食数と類似する他市のセンター建設を参考に延べ床面積を算出している。算出の方

法はA・B・C・D・Eの自治体で整備され、または整備中の情報を基に延べ床面積を食数で割り、一食当たりの施設面積を算出して平均値0.56㎡を求めている。先ほど説明した最大食数4,500食に一食当たりの平均値0.56㎡を乗じ、施設の延べ床面積2,500㎡を算出した。また表7であるが、学校給食施設計画の手引きを参考にしている。赤線で囲っている4,001人～5,000人のところで実際の調理面積（炊飯あり）のところを見ると、2,150㎡となっている。この面積には事務室・会議室等は含まれていないため、それを含めると2,500㎡は超えると考えている。したがって、新本渡学校給食センターとして整備すべき上屋の延べ面積は、2,500㎡程度を予定している。次に7ページIV.建設地の概況1.建設予定地の選定理由、2.建設予定地の概況など8ページから9ページまでの各項については、昨年度に用地の取得等で説明しているため省略する。7ページの建設予定地の概況に全体面積9,326.44㎡とあるが、今回購入したのはその内の7,674.65㎡を購入している。この施設面積について、学校給食施設計画の手引きの中では施設面積の3倍程度確保することとされており、先ほど説明した上屋面積が2,500㎡程度であるため、必要な面積を確保したものと考えている。次に10ページをお願いする。1.基本理念は記載のとおりである。下段の（新）本渡学校給食センター整備コンセプトとしては、（1）安心安全な学校給食の提供から（4）環境・省エネに配慮した効率的で質の高い施設までを掲げている。特に（1）安全安心な学校給食の提供においては、施設の整備いわゆるハード面についてはドライシステムの導入、汚染区域・非汚染区域の明確化など国の基準に沿った整備を行うことを心掛ける。また、衛生管理面（ソフト面）については、厚生労働省及び文部科学省が推奨しているハサップ（HACCP）の概念を取り入れた整備を行うこととしている。ハサップとは被害分析重要管理点と呼ばれ、由来はアメリカのアポロ計画の中でNASAなどが宇宙食など食品の安全性を確保するために発案されたもので、各国で応用されている。海外との食品の取引など国際基準に沿った衛生管理方法を義務化する動きが出始めており、わが国では特に2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックを見据え、2020年6月からハサップが施行される。例えば、ハサップの影響を受け実際に調理現場ではどの様にしているのかということ、給食センターでは揚げ物の温度を計り記録をしている。揚げ物は中心温度を計り、基本的には75度となっているが、給食センターの場合は中心温度95度に設定している。冷たいものは10度以下にするということで、そういった基準がハサップにはある。そのような概念を引継ぎ、学校衛生管理基準が作成されている。今後の工事に活かしていきたい。11ページの施設内のゾーニングをお願いする。ここでは、学校衛生管理基準により、調理作業区域とその他を明確にエリア分けする必要があるため、表9のとおりとしている。作業区域には、導入機能の欄に食材の検収から食材の下処理、食器洗浄を行うエリアを赤の汚染作業区域と言っている。また、処理室から衛生的に処理された食材を調理したり、配食された食材等、洗浄後の消毒するエリアを非汚染区域として区分している。調理員のエプロンの色も区分され、人の動線も厳しく管理し2次汚染防止に繋がっている。その他の施設についても衛生面に配慮した施設区分が行われるよう配置計画をする。12ページをお願いする。図4のとおりレイアウトを示している。基本的には食材・食器・調理員の動線は一方通行とし、逆走や曲がり角の少ない配置を心掛ける。次に13ページの諸室の概要をお願いする。この表は（新）本渡学校給食センターとして衛生的・機能的に必要な不可欠な部屋をピックアップし、その部屋の用途や、必要な厨房機器を掲載している。ピンク色の部分は、先ほどと同様に汚染作業区域を示している。例えば、荷受室は野菜等を荷受けする場所で、それぞれの食材ごとに区分し、交差しないようにする必要がある。また、必要な厨房機器については、運搬車等が必要である。以下の検収室等については主な用途及び必須条件等を記載している。15ページをお願いする。水色で着色している部分は非汚染作業区域にある室名と主な用途及び必須条件等を

記載している。例えば、調理室（上処理コーナー）は献立に合わせたカット、乾物の戻し作業を行う部屋で、厨房機器としてはスライサーなどの機器が必要である。必要な機器も記載している。16ページのモスグリーンで着色しているその他の施設として記載の施設が考えられる。なお、汚染作業区域・非汚染作業区域・その他のこれらの諸室は調理場として扱うため、衛生基準的に換気は十分に行い、温度は25度以下、湿度は80%以下に保つように努めることとなっているため、空調設備の設置が必要となる。また、最終的には諸室の配置等は基本実施設計の段階で栄養士・調理員の意見や先進地事例を参考に決定していきたい。17ページ、土地利用計画・配置計画をお願いする。1.敷地のゾーニングであるが、ここでは給食配送車や食材運搬車等が敷地内で安全に運行できるように図5の敷地イメージ図のとおり計画する必要がある。整備にあたっては（2）敷地内ゾーニング（留意事項）を参考に基本設計では行うよう配慮する。18ページをお願いする。（3）外構計画では特に②駐車場を60台程度確保することとしている。これは食材納入業者への説明会時には多くの業者が来場するため40台程度確保する必要がある。また、当施設への見学や試食会への参加者のための駐車スペースを確保する必要がある。60台程度の駐車場を設けることとしている。図6の外構イメージ図の中でドックシェルターとの記載があるが、これは埃が入らないようにトラックを付け、覆いをかぶせるような形になる。吸気・排気設備及び透水性の舗装を採用するなど配慮する。19ページをお願いする。敷地造成計画の図7の浸水想定区域であるが、これは天草市ハザードマップより抜粋したもので、これによると建設予定地は高潮による浸水は0.5m未満であり、建設する際には計画高にも配慮する。なお、建設予定地は洪水・土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップでは洪水浸水等想定区域に含まれていない。次に20ページをお願いする。図8の1階平面イメージであるが、この図は学校給食施設計画の手引きや他市の整備計画を参考にし、また、11ページの施設内ゾーニング計画等で説明したとおり、給食の食材の搬入・検収・下処理・調理・配缶及び配送までの過程が一方通行で行えるよう配置したものである。21ページには2階平面イメージを掲載している。この図が実施設計になるということではなく、あくまでイメージとして取り扱っていただきたい。22ページ、平面計画の考え方ををお願いする。平面計画では学校給食衛生管理基準やハサップの基準等を踏まえ①から⑤までの点を重視し、平面計画に繋げていきたい。次に24ページの配送計画をお願いする。給食センターが出来上がる令和4年度2学期より運用開始を予定している。配送予定校が小学校8校、中学校4校、幼稚園3園であるが、それぞれに配食することになる。調理後2時間以内に給食を提供することになっているため、配送車両8台を使用し、効率的な運用を行う。25ページには建設予定している場所から各学校に距離及び所要時間を掲載しているのでご覧いただきたい。最後になるが26ページの概算事業費・スケジュール関係について説明する。まず、概算事業費であるが、事業区分ごとに概算金額は他市事例を参考に算出している。総事業費は1,975,000千円を予定している。ここで、今年4月から稼働している益城町学校給食センター建設事業について紹介する。益城町学校給食センターは小中7校に3,300人に給食を提供している。施設は鉄骨造で2,705㎡、敷地面積は13,000㎡となっている。総工費は20億5千万円である。本市より配食数は少ないが規模は大きい。敷地面積も6,000㎡程大きい。これは、災害拠点となる施設として備蓄倉庫等を建設しているためである。国の補助金についてであるが、算定では151,000,000円を予定しており、残りは起債を充てる。次に27ページのスケジュール等をお願いする。先ほどから説明しているが、運用開始は令和4年度2学期からを予定している。これはあくまで予定であり、昨年のように建設作業員の不足、建設資材の不足が発生するとこのスケジュールが何か月も遅れることも予想される。これについては何にも言えないが、現実的には宇城市給食センター建設の入札が昨年から行われているが、5回ほど応札業者がなく、ようやく本年4月に契約

し着工することになったとの情報も入っている。その関係で事業費が1億円ほど膨らんだということである。不慮の事態も想定されることからスケジュールは流動的である。別紙参考資料も添付しているので、後でご覧いただきたい。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

花里委員： ハサップを採用した場合、地産地消はどうなるのか。ハサップを採用した後の地産地消計画はどうなるのか。それからアレルギー対策が4,500食を作る場合に、子どもたち一人ひとりに対応できるのか。アレルギーで命を落とす子どももいる。また、将来的に調理業務を民間委託するのか、この3点について回答をお願いする。

出永学校給食課長： ハサップの概念は以前から導入している。学校給食衛生管理基準には明記されており、調理方法等については、大きく変わることはない。地産地消については、物資選定する際には泥をおとしてもらう、衛生的なものでなければならぬため、業者には物資を納入する前に説明会を行い、十分周知している。その際には出来るだけ天草産を納入してもらうようお願いしている。ハサップを導入したからといって地産地消率が低下することはない。アレルギー対応食について、本渡学校給食センターでは28名対応している。新和学校給食センターでは2名分のアレルギー対応食を調理している。本来であればアレルギー対応食を調理する場所は別に区分けして対応する必要がある。新たに建設する学校給食センターにもアレルギー室を設け対応する。民間委託については、アウトソーシングの関係で検討しているが、調理職員の退職者推移を見ながら行いたいと考えている。

長元部長： アウトソーシングについて財政課で話をしていたが、新給食センターの人員の配置を考えなければならない。稼働させてみて、問題がなければ民間へというのが流れになるのではないかと考える。慎重に検討したい。

菘田委員： 食器について検討するとの一文があった。今使われている食器が使い勝手が悪いということは承知しているが、例えば、天草町では寿芳窯食器、地元の天草の陶磁器を使っている。天草町のようにできなくても陶器を使って子どもたちの食育も兼ね、食器を正しく使わないと割れてしまうという経験も含めながら対応してもらえたらと思う。

出永学校給食課長： 食器の選定については、もちろん検討したい。現在、天草学校給食センター以外は強化磁器を使用している。確かに家庭と同じような食器を使用してもいいのではないかと考えている。食器も強化磁器とPEN食器があり、現在は樹脂製のPEN食器が良く使われている。非常に軽く、環境ホルモンも出ない食器である。また、児童・生徒にも軽く持ち運び安く、調理員にも作業しやすい食器である。食器については私たちが検討するのではなく、本渡学校給食センターには本渡学校給食会という組織がある。その中で議論してもらう。新和学校給食センターには学校給食センター運営委員会があるので、そこでも食器について議論させていただきたい。

長元部長： 私は本渡学校給食センターに磁器食器を導入する際に携わった。その時、環境ホルモンが問題となっていて、樹脂ではいけないということで本当は磁器を使用したかった。ところが、磁器は割れやすく使いにくいとのことで強化磁器を導入した。その時も、磁器はどうしても嵩張るので、回収等取扱に問題があり、いくつか検討事項があった。安全面も当然であるが、それに伴う費用等を総合的に判断させていただくことになる。

(3) 平成30年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料1ページから4ページをお願いします。平成30年4月から平成31年3月までの間で天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づき申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について一覧にして掲載している。平成30年度中の申請件数は全体で83件、このうち事業の企画または運営に参加し、共同主催者として責任の一部を分担

する形の共催が3件、事業の趣旨に賛同しその開催にあたって名義のみの使用をもって支援する形の後援が80件であった。事業名、団体名等については資料をご覧いただきたい。

(4) 平成31年度市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料5ページからをお願いします。平成31年第1回市議会定例会は2月25日に開会し、3月18日から20日までの3日間において11名の議員から一般質問が行われた。うち教育委員会関係では、柴田議員・五嶋議員・濱洲議員・五通議員・赤城議員・船辺議員・蓮池議員の7名から質問を受けた。一般質問の概要については、資料のとおりまとめています。内容については乳幼児健康診査等につて、複合施設の管理運営方針について、小中学校ICT教育の取り組みについて、防災のまちづくりについて、置き勉強について、教育問題について、新元号時代を迎える地方行政の構えに関するものであった。質問及び答弁の内容については、資料をご覧いただきたい。

(5) 平成31年5月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料18ページをお願いします。5月の行事予定を掲載している。5月8日(水)13時30分から天草郡市教育委員会連絡協議会役員会を天草合同庁舎で行われるので教育長、花里委員は出席をお願いします。19日(日)には中学校体育大会が計画されている。26日(日)には小学校運動会が計画されている。28日(火)14時から本会場にて教育委員会定例会を予定している。また、行事予定には記載していないが、新庁舎に関する日程についてお知らせする。5月26日(日)10時から庁舎落成式が行われる。27日(月)・28日(火)には市民向けの内覧会が行われる予定である。6月1日(土)から2日(日)にかけて引っ越し作業が行われる。それから6月3日(月)には8時から開庁式が行われ業務開始となる予定である。さらに6月市議会定例会の予定であるが、6月10日に開会、6月24日・25日・26日まで一般質問、6月28日に閉会する予定である。以上、5月の行事予定について説明を終わる。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

福本中央図書館庶務係長： 平成31年度子どもの読書活動優秀実践校、図書館団体文部科学大臣賞の受賞について報告する。優秀実践校として天草市立本町小学校、優秀実践団体として倉岳小学校より推薦のあった「シモンちゃん's」が表彰を受けた。昨日23日に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて子どもの読書活動について表彰式が行われ、「シモンちゃん's」は代表及び3名が出席した。

岡田生涯学習課長： 平成30年度の各種表彰一覧について紹介する。30年度子ども読書活動優秀実践校として天草市立栖本小学校、平成30年度PTA文部科学大臣表彰を天草市立倉岳小学校PTAが受賞した。PTA文部科学大臣表彰は、PTA本来の目的・性格に照らし優秀な実績をあげているPTAが表彰されるものである。次に個人の表彰を3件紹介する。全国中学生人権作文コンテスト中央大会法務大臣賞を本渡中学校の松本さんの「弟が教えてくれたこと」が受賞。熊本県社会を明るくする運動作文コンテストでは、熊本県推進委員会委員長賞・県知事賞を有明小学校生の阿比留さん「よりよい社会にするために」が受賞。熊本県家庭教育支援功労者として生涯学習課に勤務する吉永指導員が表彰されている。

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。